

魚津市プレスリリース 令和3年5月28日

新型コロナウイルスワクチン接種について  
64歳以下の方の接種方針とワクチン余剰分  
(キャンセル分)への対応

魚津市では、新型コロナワクチン接種について、医療従事者及び高齢者の接種に続く、64歳以下の接種対象者については、クラスターの発生を防止するための対応を優先する方針とします。

また、集団接種における当日のキャンセルへの対応として、高齢者施設従事者ほか、下記の対象者への接種に取り組む予定です。

○集団で生活する施設入所等におけるクラスターの発生防止のため、早い段階で接種に取り組む対象者

- ・障害者支援施設(1施設)、病院(長期入院 5施設)の入所者、入院者
- ・高齢者施設等、障害者支援施設等の従事者

<開始時期> 6月中旬を目途に対応

○高齢者を対象とした集団接種における当日のキャンセルへの対応

- ・高齢者施設従事者等に加えて、集団接種会場の担当者を対象とする。
- ・ワクチン接種の対象とならない15歳以下のこどもの感染防止と、保育園や学校の閉鎖を回避するために、順次、保育士、学校教員などへの接種を検討する。

※ 参考 令和3年5月26日現在の接種状況

接種回数	1回目		2回目	
	医療従事者等	高齢者	医療従事者等	高齢者
対象	医療従事者等	高齢者	医療従事者等	高齢者
人数	1,600	2,092	1,120	358
対象者数	※	14,573		14,573
接種率		14.4%		2.5%

※4月時点の医療従事者数 ※1,647人(厚生センター把握)

担当部署：魚津市健康センター

(所長) 森山 明 (担当者) 堀内 京子

電話 0765-24-3999 FAX 0765-24-3684

E-Mail kenko-center@city.uozu.lg.jp